

令和4年第2回大仙市議会定例会会議録第1号

---

令和4年5月24日（火曜日）

---

議事日程第1号

令和4年5月24日（火曜日）午前10時開議

---

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定（22日間）
- 第 3 議長報告
- ・専決処分報告（法第180条関係）
  - ・令和3年度大仙市継続費繰越計算書
  - ・令和3年度大仙市繰越明許費繰越計算書
  - ・令和3年度大仙市事故繰越し繰越計算書
  - ・令和3年度大仙市上水道事業会計予算繰越計算書
  - ・令和3年度大仙市下水道事業会計予算繰越計算書
  - ・例月現金出納検査結果
  - ・議会動静報告書
- 第 4 市政報告
- 第 5 議案第61号 教育委員会委員の任命について（説明・質疑・討論・表決）
- 第 6 議案第62号 固定資産評価員の選任について（説明・質疑・討論・表決）
- 第 7 議案第63号 財産の処分について  
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 8 議案第64号 令和4年度大仙市企業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）  
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 9 議案第65号 大仙市議会議員及び大仙市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について（説明）
- 第10 議案第66号 大仙市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例の制定について（説明）

- 第11 議案第67号 財産の取得について（消防用軽四輪駆動小型動力ポンプ付積載車）（説明）
- 第12 議案第68号 令和4年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について（説明）
- 第13 議案第69号 令和4年度大仙市一般会計補正予算（第2号）（説明）
- 第14 議案第70号 令和4年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第1号）（説明）
- 

出席議員（24人）

1番 佐藤芳雄	2番 戸嶋貴美子	3番 佐藤文子
4番 佐藤隆盛	5番 挽野利恵	6番 秩父博樹
7番 青柳友哉	8番 安達成年	9番 高橋徳久
10番 古谷武美	11番 橋本琢史	12番 小笠原昌作
13番 小松栄治	14番 本間輝男	15番 佐藤育男
16番 山谷喜元	17番 石塚 柏	18番 高橋敏英
19番 橋村 誠	20番 渡邊秀俊	21番 金谷道男
22番 大山利吉	23番 鎌田 正	24番 後藤 健

---

欠席議員（0人）

---

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

---

説明のため出席した者

市長	老松博行	副市長	佐藤芳彦
副市長	今野功成	教育長	伊藤雅己
代表監査委員	武田哲也	上下水道事業管理者	舂谷祐幸
総務部長	福原勝人	企画部長	伊藤公晃
市民部長	谷口藤美	農林部長	渡辺重美
経済産業部長	富樫真司	観光文化スポーツ部長	伊藤優俊

建設部長 佐々木 英 樹 病院事務長 今 久  
教育委員会事務局長 築 地 高 総務部次長兼総務課長 小 林 孝 至

---

議会事務局職員出席者

局 長 齋 藤 秋 彦 主 幹 佐 藤 和 人  
主 幹 佐々木 孝 子 主 査 藤 澤 正 信  
主 任 小山田 竜 司

---

午前 9時59分 開 会

○議長（後藤 健） おはようございます。

これより令和4年第2回大仙市議会定例会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） おはようございます。

本日、令和4年第2回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次定例会におきましてご審議をお願いいたします案件は、人事案2件、条例案2件、単行案3件及び補正予算案3件の計10件であります。

このうち、人事案並びに財産処分に係る単行案及び補正予算案の計4件につきましては、本日、採決をお願いするものであります。

また、準備が整い次第、除雪機械等の取得に係る単行案及び国の低所得の子育て世帯を対象とした生活支援給付金等に係る補正予算案を追加提案させていただきたいと存じますので、よろしくをお願いいたします。

なお、今次定例会におきましては、佐々木隆幸健康福祉部長が検査入院等のため欠席となります。何とぞご承知おきくださるようお願いいたします。

各案件につきまして、よろしくご審議を賜りますよう重ねてお願いを申し上げまして招集の挨拶といたします。

【老松市長 降壇】

---

午前10時01分 開 議

○議長（後藤 健） これより本日の会議を開きます。

---

○議長（後藤 健） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

---

○議長（後藤 健） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において20番渡邊秀俊君、21番金谷道男君、22番大山利吉君を指名いたします。

---

○議長（後藤 健） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今次定例会の会期は、本日から6月14日までの22日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって、会期は22日間と決定いたしました。

---

○議長（後藤 健） 日程第3、この際、諸般の報告をいたします。

議会の委任による専決処分報告、令和3年度大仙市継続費繰越計算書、令和3年度大仙市繰越明許費繰越計算書、令和3年度大仙市事故繰越し繰越計算書、令和3年度大仙市上水道事業会計予算繰越計算書、令和3年度大仙市下水道事業会計予算繰越計算書が市長から、例月現金出納検査結果が市監査委員から提出されましたので、お手元に配付のとおり報告いたします。

また、3月定例会初日から昨日までの議会動静報告書を、併せてお手元に配付のとおり報告いたします。

---

○議長（後藤 健） 日程第4、市長から市政報告の申し出がありますので、これを許します。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 令和4年第2回大仙市議会定例会に当たり、諸般の状況について申し上げます。

はじめに、ウクライナ危機についてであります。

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が開始されてから早3カ月が過ぎております。この侵攻により、一般市民を含め多くの尊い命が失われており、連日、目を覆いたくなるような痛ましいニュースが報じられております。まさに国際社会における秩序の根幹を揺るがす深刻な事態であり、非核平和宣言都市である大仙市としても容認できるものではありません。侵攻が早期に終結し、ウクライナに一日も早く平和が訪れることを切に願うとともに、人道的な観点から、国や秋田県などと連携を図りながら求められる支援に取り組んでまいり所存であります。

次に、新型コロナウイルス感染症への対応についてであります。

全国の新規感染者数につきましては、総じて減少傾向を示しており、東京都や大阪府など18都道府県に適用されていたまん延防止等重点措置が3月21日付で全て解除されております。これにあわせ、感染症対策の基本的対処方針の改訂が行われ、新型コロナウイルスとの共存による社会経済活動の再開を図る方向に大きくかじが切られております。

秋田県におきましては、保育所や学校におけるクラスター感染をきっかけに若年層を中心に感染者が増加し、4月12日にはこれまでで最多となる445人の感染が確認されております。現在は幾分落ち着きを取り戻しておりますが、依然として予断を許さない状況が続いております。

こうした中、県では、独自感染警戒レベルの見直しを行っており、病床使用率や重症者数などの医療提供体制の確保を重視した新基準を設定し、見直し後のレベルを「2」として4月26日から適用しております。

本市におきましても、こうした国や県の動きと連動する形で、ウイズコロナを前提に社会経済活動を活発化させたいと考えており、感染防止対策やワクチン接種の促進などにより感染拡大の抑制に努めながら、市民生活や地域経済の本格的な回復、そしてコロナ禍からの復興に向けた緊急経済対策に引き続き取り組んでまいります。

ワクチンの追加接種につきましては、市内3カ所の集団接種会場において2月24日に開始しており、5月23日現在で全市民の69.7パーセントが3回目の接種を終えております。4回目の接種については、60歳以上の方と重症化リスクの高い方などを対象に、3回目接種から5カ月以上間隔を空けて接種することとしており、6月上旬の接種開始を目指して準備を進めております。

今後も、大曲仙北医師会や大曲厚生医療センターをはじめとする関係機関等と連携を

図りながら、希望する全ての市民の皆様が速やかに接種できるよう取り組みを進めてまいります。

緊急経済対策については、現在、先の市議会臨時会において議決いただいた「飲食店等経営支援事業」や「宴会場施設運営支援事業」などを進めておりますが、今般、追加対策として地域の消費を喚起する「プレミアム付地域商品券発行事業」や、依然として厳しい状況に置かれている事業者を支援する「テナント事業者支援給付金事業」を実施したいと考えており、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

次に、4月29日から2日連続で開催された「大曲の花火 ～ SPRING FESTA～」についてであります。

本大会は、これまで別々に開催していた「新作花火コレクション」と「大曲の花火 春の章」を一体的に開催する初の試みであります。初日こそ雨に見舞われましたが、2日目は天候に恵まれ、日本の花火業界を担う若手花火作家による創意あふれる作品と、創立60周年を記念した日本煙火芸術協会とのコラボレーション花火が春の夜空をきらびやかに飾り、訪れた多くの観客の皆様を魅了しております。まさに「大曲の花火」の再始動にふさわしい大会になったものと思っております。

これにあわせて、丸子の<sup>こみち</sup>小路を中心にナイトマーケットが行われたほか、はなび・アムでの線香花火づくり体験や花火関連スポットを巡るウォーキングイベントなどが開催されており、感染防止と社会経済活動を両立する試金石としての役割を果たしたものと思っております。

次に、若者チャレンジ応援プロジェクトについてであります。

本年度から新たにスタートした本プロジェクトの要となる「だいせんL a b o」が4月22日、ゲストハウスフォーシーズン1階の「コミュニティースペース GATHER」内にオープンしております。若者チャレンジの総合的なサポートとローカルイノベーションの拠点機能を担う組織として、企業や大学、金融機関、商工団体など様々な主体に参画をいただきながら、若者チャレンジが連鎖する好循環の実現に向けた「土壌づくり」と「人づくり」を進めてまいります。また、産学官の連携イベントや大学生のフィールドワークなどを通じ、ローカルイノベーションの創出に向けた環境づくりにも取り組んでまいります。

本プロジェクトは、大仙市としてもまさにチャレンジであり、若者が夢や希望をかなえ、活躍する、活力ある大仙市に向けた新たな「成長エンジン」となりますよう取り組

みに力を入れてまいります。

次に、SDGsの推進についてであります。

世界の共通目標であるSDGsの達成と持続可能なまちづくりの推進を図るため、国の「SDGs未来都市」への選定を目指してまいりましたが、今般、本市の提案が認められ、5月20日、内閣府で開催された選定証授与式において正式に選定をいただいております。SDGs未来都市は、SDGsの達成に向け、「経済」「社会」「環境」の三側面における新しい価値の創造を通じ、持続可能なまちづくりに取り組む優れた自治体を国が選定するもので、本年度は、本市を含めて30自治体が選定されております。

本市の提案では、脱炭素などの世界的な潮流を捉えつつ、SDGsを原動力に、自然環境の保全や経済産業の振興を実現するとともに、若者が躍動し、市民の皆様が健幸に暮らせる地域社会の構築を図ることで、「Well-beingにあふれ 未来に向けて持続発展する 田園交流都市だいせん」を目指すこととしており、今般の選定を弾みとして、その実現に向けた取り組みを着実に進めてまいります。

次に、主な部局ごとに諸般の報告を申し上げます。

はじめに、総務部関係についてであります。

デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進につきましては、「大仙市DX推進ビジョン」に基づく取り組みを加速するため、国の外部デジタル人材任用制度を活用し、最高情報統括責任者を補佐する「CIO補佐官」をこの5月から配置しております。CIO補佐官が持つ幅広いネットワークを生かしながら、DXアクションプランの策定を進め、本市のデジタル変革の基本方針である「地域価値創造」「行政サービス向上」「行政運営効率化」を計画的かつ着実に推進してまいります。

また、3月18日には、「デジタルを活用した窓口サービスの利便性向上事業」と「授業デジタル化支援事業」が、国の「デジタル田園都市国家構想推進交付金」に採択されております。こうした取り組みを通じ、市民生活に密接に関わる窓口サービスや、GIGAスクール構想の実現に向けた教育分野におけるデジタル変革を重点的に進めてまいります。

次に、企画部関係についてであります。

ウクライナ避難民への支援につきましては、5月9日、市内の民間事業者が県内で初めて避難者を受け入れております。市といたしましても、人道支援の一環として、戦禍をくぐり抜けてこられた避難者の心情に配慮しつつ、本市での生活基盤を早期に確立し、

安心して暮らしていただくための生活支援について検討を進めているところであり、避難者が一日も早く平穏な生活を取り戻せるよう、県や秋田県国際交流協会と連携を図りながら、必要なサポートを行ってまいります。

関係人口の創出につきましては、3月14日付で一般財団法人地域活性化センターの「移住・定住・交流推進支援事業助成金」の採択を受け、首都圏との交流イベントの開催などに取り組む民間団体を支援することとしており、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

次に、健康福祉部関係についてであります。

コロナ禍で様々な困難に直面している方々を支援する臨時特別給付金につきましては、2月21日から順次給付を行っており、5月26日に予定している7回目の給付を含め、対象世帯の95.9パーセントに当たる8,095世帯への給付が完了する見込みとなっております。

「健幸まちづくりプロジェクト」につきましては、5月20日現在、310事業所4,044人を含む2万2,671人の皆様から参加をいただいております。本年度はこの参加の輪をさらに広げるため、4月から9月までの間、新規参加者に対し千円分のクオカードを、また、新規参加事業所に対し、先着で株式会社タニタ様から寄贈いただいたアルコールチェッカーを進呈するキャンペーンを展開しております。

さらに、市所有温泉施設7カ所に活動量計の歩数データなどを送信できるリーダーライターを新たに設置するとともに、健康づくりを継続していただけるよう、タニタグループとの連携の下、参加されている全世帯に各種ガイドブックを配布したほか、歩数記録や取り組み状況へのメッセージを記載した歩数記録証をお届けする取り組みを進めております。

今般、こうした株式会社タニタ様の取り組みが高く評価され、国から紺綬褒章が授与されることとなり、4月13日に、同本社において私から谷田社長に褒状の伝達を行っております。今後も同社との連携を深めながら、市民の皆様の健康づくりをサポートするとともに、「日本一健幸なまち 大仙モデル」として全国に発信できるよう、創意に富んだ取り組みを展開してまいりたいと考えております。

保健事業につきましては、がん検診の受診率向上を図るため、新たにウェブ予約システムを導入し、5月20日に受け付けを開始しております。今後も受診しやすい体制の整備を進めるとともに、コール・リコール事業などによる受診勧奨に努め、がんの早期



発見・早期治療につなげてまいります。

次に、農林部関係についてであります。

4月19日に市内の養鶏場で発生が確認された「高病原性鳥インフルエンザ」につきましては、事態の重要性に鑑み、同日午前8時に「大仙市特定家畜伝染病防疫対策本部」を設置し、県の対策本部と連携しながら防疫措置などの対応を行っております。同日中に疑似患畜<sup>ぎじかんちく</sup>374羽が焼却処分され、翌20日には鶏舎の消毒を含む全ての作業が完了しており、5月12日午前0時に移動制限区域が解除されております。こうした家畜伝染病については全国的にも発生が確認されており、今後も動向を注視しながら、県と連携した感染予防体制を整えてまいります。

水田の春作業につきましては、今冬の大雪の影響により作業の遅れが懸念されましたが、3月以降、急速に雪解けが進んだこともあり、田植え作業は順調に進捗し、5月21日に盛期を迎えております。今後も生育が順調に進むよう、県や関係団体と連携して肥培管理の徹底などを呼び掛けてまいります。

また、本年度からは「サキホコレ」の本格栽培が始まっており、大仙市内においては91経営体が120.6ヘクタールに作付けしております。全国的に米の消費量が縮小し、米価が低迷する中、県や関係機関と連携を図りながら、これまで以上に需要に応じた米の生産を促進するとともに、全国有数のコメ産地として「サキホコレ」のブランド化を推進してまいります。

「『農業と食』活性化推進事業」につきましては、農研機構東北農業研究センターとの連携により、水稻の無コーティング種子<sup>ちよくはん</sup>直播栽培に水田管理システムを組み合わせた実証栽培に取り組んでいるほか、県や秋田県立大学と連携し、農業用ドローンを活用した水稻直播栽培の実証を進めており、作業の省力化・低コスト化につながるスマート農業の実装と普及を推進してまいります。

また、大仙市産日本酒ブランドの確立に向けた産学官連携プロジェクトである「宵の<sup>よい</sup>星々<sup>ほしぼし</sup>」については、昨年度の成功を受けて、本年度も連携した取り組みを継続しております。

「大豆産地化推進事業」につきましては、産地化のさらなる推進に向けて作付け拡大に取り組んでおり、本年度の栽培面積は、昨年度より約124ヘクタール多い1,410ヘクタールとなる見通しとなっております。今後も関係機関と連携しながら収量や品質の向上につながる取り組みを促進するほか、生産体制の強化を図るため、機

械設備の導入等を支援することとしており、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

「第145回秋田県種苗交換会」につきましては、4月27日に大仙市協賛会が設立され、事業計画や収支予算などが承認されております。大曲体育館を主会場に複数の協賛会場を設け、農産物の出品展示や農工商フェア、農業機械化ショーなどを実施することとしており、この機を捉えて本市の魅力を広く発信するとともに、地域資源を生かした独自の企画を展開し、本県農業の振興と地域の活性化につなげてまいります。

次に、経済産業部関係についてであります。

ハローワーク大曲管内の本年3月に卒業した高校生の就職状況につきましては、卒業生829人のうち241人が就職し、就職希望者の就職率は100パーセントとなっております。このうち、県内就職者は県平均よりも0.3ポイント高い80.5パーセントに当たる194人で、過去10年で最高水準となっております。こうした地元志向の高まりをチャンスと捉え、地元経済団体への求人票の早期提出要請や管内高校への県内就職促進に関する要請を行うとともに、進学希望者に対して地元企業の情報を提供するなど、地元就職のメリットを積極的にPRし、若者の定着をより一層推進してまいります。

本市での創業を応援する「創業支援事業」につきましては、昨年度において、過去最多となる18名に対し助成金を交付しております。大曲地域で10件、西仙北、中仙及び仙北地域で各2件、神岡及び太田地域で各1件の実績となっており、コロナ禍で疲弊した地域経済に活力をもたらす明るい動きと捉えております。引き続き関係機関と連携を図りながら取り組みを進め、地域産業・経済の活性化につなげてまいります。

新企業団地につきましては、第1期造成工事が3月18日に完成しております。整備した4区画のうち3区画については、既に3者から売り渡しの申し込みをいただいております。先般開催した佐藤副市長を委員長とする大曲企業団地優先交渉者選定委員会において、3者とも本企業団地への立地企業等としてふさわしいものと認め、優先交渉者として決定しております。

新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢等の影響を受け、経済動向は極めて不透明な状況となっており、可能な限り早期に設備投資を行い、売り上げ機会の確保に努めたいとする企業の要望に応えるため、今次定例会に財産の処分に係る単行案と補正予算案を上程しており、本会議初日での議決をお願いしております。用地の売り渡しが完了

しますと、それぞれの企業において工場等の整備が行われることとなり、いよいよ新企業団地の具体的な姿を市民の皆様にお披露目できるものと期待しております。

次に、観光文化スポーツ部関係についてであります。

JR大曲駅に併設する大仙市観光情報センターにつきましては、1階にある「ふれあい広場」の改修を計画しており、5月23日に実施設計業務を発注しております。空調設備の設置やトイレの改修に加え、新たに自動ドアの設置などを予定しており、利用者の利便性向上と拠点としての機能充実を図ってまいります。

スポーツを通じた地方創生や市民の皆様の健康増進に資する拠点となる「多目的人工芝グラウンド整備事業」につきましては、令和5年7月の供用開始に向け各種工事がおおむね順調に進捗しており、今般、管理棟の実施設計が完了したことから、今次定例会に建築工事に係る予算の補正をお願いしております。

3年ぶりの開催を目指す「第4回全国500歳野球大会」につきましては、県外から前回大会より4チーム多い26チームが参加し、県内の6チームを加えた32チームによるトーナメント戦が行われる予定となっております。万全な感染防止対策の下、県内外から多くの皆様をお迎えし、本市の文化や観光、特産品など様々な魅力を積極的に発信することで、交流人口の拡大と地域活性化につなげてまいります。

次に、建設部関係についてであります。

国の社会資本整備総合交付金を財源に実施する「橋りょうの長寿命化」及び「通学路歩道整備」に関する事業につきましては、今般、当初の見込みを上回る交付金の配分があったことから、計画事業のさらなる進捗を図るため、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

「雄物川改修整備促進期成同盟会」並びに「国道13号大曲・秋田間整備促進期成同盟会」につきましては、5月16日に通常総会を開催し、本年度の事業計画等が承認されております。また、「地域高規格道路本荘大曲道路整備促進期成同盟会」につきましても、同日に設立総会を開催し、設立の趣旨や役員、事業計画等が承認されております。今後も重要なインフラである道路や河川が抱える課題の着実な改善に向け、関係機関に対する積極的な要望活動を行ってまいります。

次に、教育委員会事務局関係についてであります。

昨年9月から整備を進めておりました西仙北地域の「刈和野大綱展示場」につきましては、5月9日、関係者約30人の出席の下、竣工式を執り行っております。展示する

大綱のレプリカは、西仙北中学校と西仙北高校の生徒が綱よい作業を行い完成したもので、次世代を担う若者の思いが込められた綱であります。今後、この大綱の展示を通じて地域の伝統文化である「刈和野の大綱引き」の発展・継承に向けた機運を醸成するとともに、JR刈和野駅から望める立地を生かしながら、本市を代表する文化観光資源として県内外に広くPRしてまいります。

最後に、令和3年度の一般会計、特別会計及び企業会計の決算概況について申し上げます。

一般会計につきましては、令和3年度の市税収入が当初の見込みを上回ったことに加え、豪雪に伴う除排雪経費や高齢者世帯への灯油助成をはじめとする原油高騰対策経費などの財政需要が特別交付税に反映されたことなどにより、一定の財源が確保されたほか、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた多くの事業が中止または縮小を余儀なくされたことなどから歳出経費が縮減しており、昨年度を上回る黒字決算となる見込みであります。

国民健康保険事業特別会計をはじめとする特別会計につきましては、全会計において実質収支がゼロ、または黒字となる見込みであるほか、企業会計の収益的収支における純利益は、市立大曲病院事業会計で約6,500万円、水道事業会計で約1億2,000万円、簡易水道事業会計で約1億4,000万円並びに下水道事業会計で約6億円となる見込みであります。

以上、諸般の状況をご報告申し上げましたが、今後とも、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げまして、市政の報告とさせていただきます。

#### 【老松市長 降壇】

---

○議長（後藤 健） 日程第5、議案第61号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松市長。

#### 【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 議案第61号の教育委員会委員の任命につきまして、ご説明申し上げます。

資料ナンバー1、議案書の1ページをご覧くださいと存じます。

本案は、教育委員会委員の風登森<sup>ふとうしんいち</sup>氏の任期が来る6月30日をもって満了すること

に伴い、後任として、小笠原<sup>あきら</sup>晃氏を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

**【老松市長 降壇】**

○議長（後藤 健） これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって本件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論は、ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 討論なしと認めます。

これより議案第61号を採決いたします。本件は、同意と決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

---

**〔今野副市長 退場〕**

○議長（後藤 健） 日程第6、議案第62号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松市長。

**【老松市長 登壇】**

○市長（老松博行） 議案第62号の固定資産評価員の選任につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の2ページをご覧くださいと存じます。

固定資産の評価や価格の決定を補助させるために置くこととされている固定資産評価員につきましては、現在、佐藤副市長にその職務を兼ねさせております。

本案は、今年度から両副市長が受け持つ事務を、部局ごとに分掌させたことに伴い、税に関する事務を担当する今野副市長に固定資産評価員の職務を兼ねさせるものであります。

地方税法第404条第2項及び大仙市固定資産評価員の設置等に関する条例第4条の第1項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

**【老松市長 降壇】**

○議長（後藤 健） これより質疑を行います。質疑は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって本件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 討論なしと認めます。

これより議案第62号を採決いたします。本件は、同意と決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

〔今野副市長 入場〕

---

○議長（後藤 健） 日程第7、議案第63号及び日程第8、議案第64号の2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福原総務部長。

**【福原総務部長 登壇】**

○総務部長（福原勝人） 本日、ご審議をお願いいたします2件の議案について、ご説明

を申し上げます。

本2案につきましては、企業団地用地取得予定者から、年内の操業開始に向け、早々に建設工事に着手したい旨の要望がありまして、早期に土地の引き渡しを行いたいことから、急ぎ、ご審議をお願いするものであります。

何とぞ、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

はじめに、議案第63号の財産の処分につきまして、資料ナンバー1、議案書の3ページをご覧ください。

本案は、大曲企業団地用地第1期造成分の4区画のうち3区画、2万3,936.28平方メートルの土地を、1億7,476万3,288円で売り払うことにつきまして、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

次に、議案第64号、令和4年度大仙市企業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー2の補正予算書〔6月補正①〕をご覧ください。

1ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、ただ今、ご説明いたしました大曲企業団地用地の土地売り払い収入を財源とした市債の繰り上げ償還金の補正であります。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億7,476万3千円を追加し、補正後の予算総額を2億78万5千円とするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

**【福原総務部長 降壇】**

○議長（後藤 健） これより質疑を行います。質疑は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております議案第63号及び議案第64号の2件は、議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託いたします。

---

○議長（後藤 健） この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。再開時刻は後程ご連絡いたします。

午前 10 時 35 分 休 憩

午前 11 時 26 分 再 開

○議長（後藤 健） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

○議長（後藤 健） 日程第 7、議案第 63 号及び日程第 8、議案第 64 号の 2 件は関連  
がありますので一括して再び議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって本 2 件を一括して再び議題とするこ  
とに決しました。

本 2 件に関し、委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長 9 番高橋徳久君。

（「はい、議長、9 番」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、9 番。

【9 番 高橋徳久議員 登壇】

○産業建設常任委員長（高橋徳久） 休憩前の本会議において、当委員会に審査付託とな  
りました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を  
求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について、ご報告いたします。

はじめに、議案第 63 号「財産の処分について」につきましては、質疑において、委  
員から「街区 B の売り渡し単価が他の街区よりも高い理由は何か。」との質疑があり、  
当局からは「街区 A 及び街区 D については、国道 105 号に接地していないため、基準  
単価からさらに 1,600 円減額している。」との答弁がありました。

当局からの内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまし  
て、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第 64 号「令和 4 年度大仙市企業団地整備事業特別会計補正予算（第 1  
号）」につきましては、当局からの補正内容の説明を了とし、質疑及び討論はなく、採  
決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した  
次第であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）



○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【9番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（後藤 健） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 討論なしと認めます。

これより議案第63号及び議案第64号の2件を一括して採決いたします。本2件に対する委員長報告は原案可決であります。本2件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって本2件は原案のとおり可決されました。

---

○議長（後藤 健） 日程第9、議案第65号から日程第14、議案第70号までの6件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福原総務部長。

【福原総務部長 登壇】

○総務部長（福原勝人） はじめに、議案第65号、大仙市議会議員及び大仙市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー1、議案書の4ページと5ページをご覧ください。

本案は、公職選挙法施行令の改正に伴い、議会議員及び市長の選挙運動に要する費用の公費負担単価を見直すものであります。選挙運動用自動車の公費負担につきましては、一般運送契約以外の契約について、自動車の借り入れ分にあつては1万5,800円を1万6,100円に、燃料費にあつては7,560円を7,700円に、それぞれ単価を改定するものであります。このほか、選挙運動用ビラ及び選挙運動用ポスターについても単価を改定するもので、所要の経過措置を設け、公布の日から施行するものであります。

次に、議案第66号、大仙市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

議案書の6ページと7ページをご覧ください。

本案は、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則の改正に伴い、いわゆる里子のほか、同居親族に準ずる者として別に定めるものについても、住宅に入居させることができることとするもので、公布の日から施行するものであります。

次に、議案第67号、財産の取得について、ご説明申し上げます。

議案書の8ページをご覧ください。

本案は、西仙北地域及び中仙地域に配備する消防用の小型動力ポンプ付き積載車4台を、2,688万4千円で株式会社高<sup>たかぎ</sup>義商会から取得することについて、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

次に、議案第68号、令和4年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について、ご説明申し上げます。

議案書の9ページをお願いいたします。

本案は、同特別会計に一般会計から繰り入れる額を、4,441万2千円以内から5,031万8千円以内に改めることについて、地方財政法の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

次に、議案第69号、令和4年度大仙市一般会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

資料はナンバー3、補正予算書〔6月補正②〕をご覧ください。

1ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、地方創生臨時交付金を活用したプレミアム付地域商品券発行事業など市独自の経済対策や、多目的人工芝グラウンドの管理棟建設工事などの補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ8億2,780万1千円を追加し、補正後の予算総額を444億806万3千円とするものであります。

補正の概要について、歳入から順にご説明申し上げます。

7ページをお願いいたします。

15款国庫支出金は、地方創生臨時交付金及び道路メンテナンス事業補助金などとして4億421万6千円の補正、16款県支出金は、地域密着型サービス施設整備事業費補助金及び低コスト技術等導入支援事業費補助金などとして2億4,874万4千円の補正、19款繰入金は、森林環境譲与税基金繰入金で1,156万5千円の補正。

8ページに移りまして、20款繰越金は、前年度繰越金で6,727万6千円の補正、

21款諸収入は、移住・定住・交流推進支援事業助成金で200万円の補正、22款市債は、橋りょう長寿命化対策事業債及び体育施設整備事業債などとして9,400万円の補正であります。

続いて、歳出についてご説明申し上げます。

9ページをお願いいたします。

2款総務費は、移住・定住推進事業費で、一般財団法人地域活性化センターの助成事業の採択に伴う都市部在住者との交流推進経費として、200万円の補正であります。

10ページをお願いいたします。

3款民生費は、1億7,039万7千円の補正であります。

内容につきまして、地域密着型サービス事業所整備事業費補助金は、社会福祉法人あけぼの会が設置する小規模特別養護老人ホーム建設に対する県補助金のトンネル補助として1億5,425万1千円の補正、子育て世帯への臨時特別給付金支給事業費（新型コロナウイルス対策）は、昨年度、国の経済対策として実施された18歳以下の子どもを対象とした10万円の給付事業の実績に伴う国庫支出金の返還金として1,614万6千円の補正であります。

11ページをお願いいたします。

6款農林水産業費は、1億449万3千円の補正であります。

主な内容につきまして、低コスト技術等導入支援事業費は、稲作作業の省力化・低コスト化に資する農業機械や設備の導入に対する県補助金、大豆生産拡大支援事業費は、大豆の乾燥調製施設の整備に対する県補助金として6,888万8千円及び2,560万5千円をそれぞれ補正するものであります。

12ページをお願いいたします。

7款商工費は、3億6,716万8千円の補正であります。

主な内容につきまして、プレミアム付地域商品券発行事業費（新型コロナウイルス対策）は、地域経済の回復に向け、消費購買力を後押しするため、市独自のプレミアム率40パーセントの地域商品券を発行するもので、3億2,605万9千円の補正、テナント事業者支援給付金事業費（新型コロナウイルス対策）は、売上減少率20パーセント以上のテナント事業者の月の支払家賃を対象に20万円を上限に給付するもので、3,337万円の補正であります。

13ページをお願いいたします。

8 款土木費は、7, 540 万円の補正であります。

内容につきまして、橋りょう長寿命化対策事業費（社会資本整備総合交付金事業）及び通学路歩道整備事業費（社会資本整備総合交付金事業）は、国の交付金の当初配分に基づき、6, 840 万円及び700 万円をそれぞれ補正するものであります。

14 ページをお願いいたします。

10 款教育費は、1 億834 万3 千円の補正であります。

主な内容につきまして、公民館管理費は、サンクレスト大曲の消雪井戸のさく井工事として1, 619 万2 千円の補正、多目的人工芝グラウンド整備事業費は、更衣室・トイレ・用具収納庫・会議室を備えた管理棟の建築工事費として8, 272 万1 千円の補正であります。

以上、一般会計であります。

次に、特別会計の補正予算について、ご説明申し上げます。

21 ページをお願いいたします。

議案第70号、令和4年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、協和スキー場及び大台スキー場のリフト修繕などとして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ711 万8 千円を追加し、補正後の予算総額を5, 327 万円とするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

**【福原総務部長 降壇】**

---

○議長（後藤 健） これにて、本定例会に上程された議案についての説明が終了いたしました。

---

○議長（後藤 健） お諮りいたします。議案等調査のため、5月25日から6月1日まで8日間、休会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって、5月25日から6月1日まで8日間、休会することに決しました。

---

○議長（後藤 健） 以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会し、来る6月2日、本会議第2日を定刻に開議いたします。  
大変お疲れさまでした。

午前11時41分 散 会

